おおた
広報おおた
OTA PUBLIC INFORMATION
□編集発行　太田市役所　広報統計課
〒373-8718　群馬県太田市浜町2番35号
☎0276-47-1111（代表）
FAX0276-47-1888（代表）
□制　　作　上毛新聞社
毎月3回発行（1日・10日・20日）
No.72　2007年　4/10号
http://www.city.ota.gunma.jp

# 本を1冊借りるのに、いくら掛かっているの？

## 図書館業務のコスト計算

知識や文化を取り入れるなどのいろいろな目的で、広く市民が利用する図書館。そのさまざまなサービスには、いくら掛かっているのでしょうか。

市内には中央図書館、尾島図書館、新田図書館、薮塚本町図書館がありますが、図書館規模や建物構造から、中央・新田・薮塚本町図書館を対象としてコストと負担などを分析しました（平成17年度実績）。

**図1　図書館業務のコスト**

（単位：円）

| 区　分 | 支出コスト① | 発生コスト② | 機会コスト③ | フルコスト④ ①+②+③ | 貸し出し1冊当たりのフルコスト |
|---|---|---|---|---|---|
| 中　央（貸し出し477,902冊） | 1億2,344万（76.0%） | 3,448万（21.2%） | 447万（2.8%） | 1億6,239万（100%） | 340 |
| 新　田（貸し出し208,953冊） | 5,257万（80.3%） | 1,181万（18.0%） | 111万（1.7%） | 6,549万（100%） | 313 |
| 薮塚本町（貸し出し119,719冊） | 3,270万（67.8%） | 1,440万（29.9%） | 109万（2.3%） | 4,819万（100%） | 403 |

①支出コスト：人件費、委託料、光熱水費など、現金支出したコスト
②発生コスト：建物、設備などの減価償却費や退職給与引当金繰り入れなど、目に見えないコスト
③機会コスト：各図書館敷地の「みなし地代」

**図2　フルコストに対する負担額**

（単位：円）

| 区　分 | フルコスト④ ①+②+③ | 利用者負担⑤ | 国民・県民負担⑥ | 市民負担⑦ | 市民一人当たりの負担 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中　央 | 1億6,239万（100%） | 36万（0.2%） | 2,160万（13.3%） | 1億4,043万（86.5%） | 644 |
| 新　田 | 6,549万（100%） | 7万（0.1%） | 200万（3.1%） | 6,342万（96.8%） | 291 |
| 薮塚本町 | 4,819万（100%） | 1万（0.0%） | 31万（0.7%） | 4,787万（99.3%） | 220 |

⑤利用者負担：複写機利用料など
⑥国民・県民負担：図書館の建設などに充てられた国庫・県補助金など
⑦市民負担：市税
※人口：218,033人　　世帯数：81,232世帯（平成18年3月末現在）

### 図書館業務のコストと負担

各図書館のさまざまな業務で、人件費などの現金支出したコスト（支出コスト）に建物の減価償却費など目に見えないコスト（発生コスト）や機会コスト）を加え、企業会計的な観点から見直したフルコストは、中央図書館＝1億6239万円、新田図書館＝6549万円、薮塚本町図書館＝4819万円でした（図1参照）。

フルコストのほとんどが市税によって賄われていて、これを市民一人当たりで見ると、年間で中央図書館＝644円、新田図書館＝291円、薮塚本町図書館＝220円でした（図2参照）。

### 図書館における督促業務

図書などの返却を延滞している利用者に対して行う督促業務に掛かるコストは、3館の合計で635万円でした。

延滞にはさまざまな理由が考えられますが、次に希望している人がスムーズに借りられるよう、利用者の配慮が望まれます。

### 図書修理に関するコスト

破れなどが生じた図書などの修理に掛かるコストは、3館の合計で566万円でした。

時を経ることで本に破れなどの傷みが生じるのは仕方がありませんが、少しでも本を長く利用するために、丁寧な扱いが求められます。

**問い合わせ**
**行政経営課**
**☎47－1811**

## こんにちは　市長です。

「公立病院をつくって」という声を聞く。これは逆立ちしてもできない。意欲でもなく、お金の話でもない。県内には医療圏が区割りされている。太田は東毛医療圏に属し、病床（ベッド）が定められた数を超えている。新たな「病院はできない」ということだ。市の自由にはならない▼行政と議会、そして医師会の先生方と話し合う機会があった。医師不足で病院が相変わらず大変だという話題になった。「病院の医師に負担が掛かり過ぎ、結果として医師はその過重な負担に耐えられずに辞めていくことになる。夜間の診療は開業医の先生方で対応できないだろうか」開業医の先生からも「勤務医は夜間診療しても、それに見合う収入は少ない。病院で勤務医を続けるより開業する気持ちにもなる」などの発言があった▼病院がなくなるというのは、現実の問題として全国で数多く取り上げられている。診療科目が減ったことも報道されている。その原因は医師不足や研修医制度などといわれているが、それと同じくらい大事なことは「市民の意識」なのだ。具合が悪ければなんでも病院。これでは病院の医師はくたびれ果て、辞めていくことになる。結果として困るのは市民である▼総合太田病院で6人の小児科医、5人の産婦人科医を確保できたという報道があった。とてもうれしい。ほかの病院も医師確保では、頑張ってくれている。既存の病院のことを理解できる市民であってほしい。

♪Let's ロビーコンサート♫　春のメドレー（合唱）　◇日時：4月17日㈫、午後0時15分～　◇会場：市役所1階ロビー
◇問い合わせ：管財課（☎47－1822）へ　※コンサート参加者も随時、募集しています。

# 市政ガイド

## 4月22日は市議会議員選挙

明るい選挙のキャラクター「めいすいくん」

新しい太田市となって初めての市議会議員選挙が行われます。この選挙では、合併による議員の在任特例が終了し、定数は38人となります。

今後の市政の方向を決める大事な選挙です。進んで投票し、皆さんの貴重な一票を有効に使いましょう。

**告示日**　4月15日(日)

**投票日時**　4月22日(日)、午前7時～午後8時

**投票できる人**　昭和62年4月23日以前に生まれ、市内に住所があり、平成19年1月14日以前に転入届、もしくは住民票が作成され、住民基本台帳に引き続き3カ月以上記録され、選挙人名簿に登録されている人

### 期日前投票

**日時**　4月16日(月)～21日(土)、午前8時30分～午後8時

**会場**　市役所1階1A会議室および各総合支所

**対象**　投票日に仕事や旅行などで投票できない人

※宣誓書を書くだけで投票日と同じように投票できます。

**持参する物**　投票所入場券

### 選挙公報

候補者の経歴、政見などが掲載された選挙公報を発行します。新聞に折り込んで配布するほか、市役所、各総合支所、各行政センターなどにも配置します。

**問い合わせ**　選挙管理委員会（☎47－1111）へ

## 生ごみ処理槽などに助成金

| 生ごみ処理槽等購入助成制度一覧 | | |
|---|---|---|
| 種類 | 助成金額 | 持参する物 |
| ごみ処理槽（コンポスター） | 購入額の1/2で4,000円を限度。1世帯当たり1年度に1基まで | 領収書、印鑑、預・貯金通帳 |
| EM処理容器 | 購入額の1/2で4,000円を限度。1世帯当たり1年度に2基まで | 領収書、印鑑、預・貯金通帳 |
| 電気式生ごみ処理機 | 購入額の1/2で35,000円を限度。申請日から2年間は1世帯当たり1基まで | 領収書、取扱説明書、保証書、印鑑、預・貯金通帳 |

※発酵用資材のみを購入した場合は、助成対象とはなりません。

市では、ごみの減量を図り環境を良くするための努力をしています。各家庭でも処理機や処理槽などを購入し、ごみの減量にご協力ください。

生ごみ処理槽などを購入した市民に、上表のとおり助成を行っています。

※市内の販売店で購入した商品に限ります。購入前に必ず問い合わせてください。

**問い合わせ**　清掃センター（☎31－8153）へ

## 騒音・振動規制法による規制地域・基準の告示

特例市への移行に伴い、騒音規制法・振動規制法に基づく規制地域・基準を告示しました。なお、規制地域・基準とも従前の内容と変更ありません。

**問い合わせ**　環境政策課（☎47－1893）へ

| 太田市騒音・振動規制区域 | | |
|---|---|---|
| 騒音規制区域 | 振動規制区域 | 区域名 |
| 第1種区域 | 第1種区域 | 1　用途地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域および第1種中高層住居専用地域（旧尾島町および新田木崎町の区域を除く）の区域<br>2　用途地域のうち新田早川町の近隣商業地域の区域<br>3　市街化調整区域のうち新田瑞木町および新田上江田町のうち1501番地から1513番地までの区域 |
| 第2種区域 | | 1　用途地域のうち第1種中高層住居専用地域の区域（旧尾島町および新田木崎町の区域に限る）<br>2　用途地域のうち第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、新田木崎町の近隣商業地域および市街化調整区域（騒音第1種区域を除く）の区域<br>3　旧藪塚本町の区域 |
| 第3種区域 | 第2種区域 | 1　用途地域のうち準住居地域、近隣商業地域（騒音第1種区域および騒音第2種区域を除く）、商業地域、準工業地域および工業地域の区域<br>2　用途地域のうち新田市野倉町の工業専用地域の区域 |
| 第4種区域 | | 用途地域のうち工業専用地域（騒音第3種区域を除く）の区域 |

※この表で「旧」を付けた市町の名称は、平成16年4月1日時点におけるものとする。

**特定工場などの騒音規制基準値**　（単位：デシベル）

| 騒音規制区域 | 午前8時～午後6時 | 午前6時～8時<br>午後6時～9時 | 午後9時～午前6時 |
|---|---|---|---|
| 第1種区域 | 45 | 40 | 40 |
| 第2種区域 | 55 | 50 | 45 |
| 第3種区域 | 65 | 60 | 50 |
| 第4種区域 | 70 | 65 | 55 |

**特定工場などの振動規制基準値**　（単位：デシベル）

| 振動規制区域 | 午前8時～午後7時 | 午後7時～午前8時 |
|---|---|---|
| 第1種区域 | 65 | 55 |
| 第2種区域 | 70 | 65 |

## 10月1日から悪臭の規制方法が変わります

特例市の権限を生かし、悪臭防止法に基づく、悪臭の規制方法などを変更します。これにより、市内の工場や事業所、農場などから発生する悪臭に関する規制が変更になります。

今までは、悪臭に含まれるアンモニアなど22種類の特定の物質を規制していましたが、さまざまな物質が混ざった臭気や22種類以外の物質については規制の対象とならず、対応することができない場合がありました。

そこで、嗅覚測定法（人の臭覚を用いて臭気を測定する方法）による「＊臭気指数規制」を導入し、人の感覚に即した規制に変更します。

＊臭気指数とは、臭気の強さを表す数値で、臭気のある気体を無臭の空気で希釈し、においが感じられなくなった希釈倍数で計算します。

**規制地域**　市内全域

**規制対象**　地域内で事業活動を行うすべての工場、事業所、飲食店、農場など

※自動車などの移動発生源や建設工事などの一時的な作業現場、家庭から発生する悪臭については、規制基準が適用されませんが、迷惑となる悪臭を発生させないよう心掛けてください。

**臭気指数規制（1号基準）**

| 都市計画用途地域 | 臭気指数 |
|---|---|
| 第一種低層住居専用地域 | 15 |
| 第二種低層住居専用地域 | 15 |
| 第一種中高層住居専用地域 | 15 |
| 第二種中高層住居専用地域 | 15 |
| 第一種住居地域 | 15 |
| 第二種住居地域 | 15 |
| 準住居地域 | 15 |
| 近隣商業地域 | 15 |
| 商業地域 | 15 |
| 準工業地域 | 21 |
| 工業地域 | 21 |
| 工業専用地域 | 21 |
| 市街化調整区域 | 21 |
| 用途未指定地域（非線引き） | 21 |

**規制基準（1号基準）**　用途地域ごとに左表のとおり

**規制開始日**　10月1日（告示日＝4月2日）

※悪臭防止法の規制基準は、市内に立地するすべての事業所に適用されます。事業所からの臭気発生状況を再度点検し、適切な悪臭防止対策にご協力ください。

**問い合わせ**　環境政策課（☎47－1893）へ

## 市民農園の利用者を追加募集

無農薬・有機栽培の野菜を自分の手で収穫してみませんか。

**場所**　ふれあい農園

**募集区画**　1区画（H－3、50平方メートル）

※複数の申し込みがあった場合は抽選します。

**対象**　市内に在住または在勤の人

**利用期間**　4月15日～平成20年2月29日（その後4年間の継続契約可）

**年間利用料**　8500円

※既納の使用料は、中途解約の場合でも返金できません。

**申し込み**　4月15日(日)の午前9時45分から10時までに利用料と印鑑を持参して、ふれあい農園へ

**問い合わせ**　同農園（☎38－5188）または農村整備課（☎47－1832）へ

## 4月1日から市組織の一部が変わりました

### 部の新設

**公金収納推進部**

市税の滞納整理はもとより、福祉、教育、衛生、商工および下水道などの収納金に関する滞納事案解決に向けた組織強化を図るため、納税課、税滞納整理担当、収納金滞納整理担当の3課を配置しました。

### 課の新設・変更・廃止

**総務部購買課および検査課**

契約事務の取り扱い範囲拡大・専門化への対応と検査水準の向上を図るため、従来の契約検査課と購買課を再編し、購買課と検査課の2課を配置しました。

購買課は、入札および契約事務、物品の出納管理を担当します。

検査課は、工事の検査、建設コストの削減などを担当します。

**水道局**

水道事業の一部民間委託により、水づくり課を廃止しました。

**議会事務局**

議事調査課を廃止し、議会総務課に統合しました。

**問い合わせ**　人事課（☎47－1810）へ

## 4月1日から消防署の名称が変わりました

市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指して消防組織の再編を行い、合併後の消防体制の充実を図るとともに各施設の名称変更を行いました。

※各消防署・分署・出張所の所在地、電話番号などや火災、救急時の出動体制は従来と変わりません。

### 証明書の発行・各種届け出

罹（り）災証明、救急搬送証明および各種届け出は各地域を担当する消防署・分署で行います。

**問い合わせ**　消防本部総務課（☎33－0200）へ

※大泉消防署、城之内出張所は変更ありません。

**消防署などの新名称**　（　）内は今までの名称

- 中央消防署（太田消防署）
  - 中央消防署強戸出張所（太田消防署強戸出張所）
  - 中央消防署宝泉出張所（太田消防署宝泉出張所）
  - 中央消防署沢野分署（太田消防署沢野分署）
- 東部消防署（太田消防署毛里田分署）
  - 東部消防署韮川出張所（太田消防署韮川出張所）
  - 東部消防署九合分署（太田消防署九合分署）
- 西部消防署（新田消防署）
  - 西部消防署尾島分署（尾島消防署）
  - 西部消防署藪塚分署（藪塚消防署）

## 児童手当の支給額が改正されました

4月1日から、児童手当の支給額が改正となり、3歳未満の乳幼児に対する額が1万円となります。現在手当を受けている人は、今回の改正による届け出は必要ありません。

なお、児童手当は、資格があっても申請をしないと受給できません。また、申請した翌月から支給されますが、申請が遅れた場合はさかのぼって受給することはできないため、申請の済んでいない人は忘れずに手続きをしてください。

**問い合わせ**　こども課（☎47－1942）、尾島総合支所教育総務課（☎20－7080）、新田・藪塚本町総合支所教育課のいずれかへ

**児童手当支給額一覧**

| 対象 | | 手当月額 |
|---|---|---|
| 第1・第2子 | 3歳未満 | 10,000円 |
| | 3歳以上 | 5,000円 |
| 第3子以降 | | 10,000円 |

※第1・第2子の手当月額は、3歳到達後の翌月から5,000円となります。

## 母子家庭のお母さんを支援します

市内に住民登録がある母子家庭の母親を対象に、次の給付を行います。いずれも、申し込みは直接または電話で、こども課（市役所2階 ☎47－1830）へ

### 自立支援教育訓練給付

**対象**　経済的な自立を目指し、指定講座を受講する人

**対象講座**　厚生労働省の指定するもの

※必ず、受講する前に申請してください。

**支給額**　受講料の40％（限度額20万円）

※支給額の割合が変更になる場合があります。

### 高等技能訓練促進費給付

**対象**　就職に必要な資格取得のために2年以上の講座を受講し、受講期間の3分の2以上経過する人

**対象資格**　①看護師（准看護師を含む）②介護福祉士　③保育士　④理学療法士　⑤作業療法士

**支給額**　月額10万3千円（最大12カ月間支給）

## 危険物取扱者試験準備講習会

### 準備講習会

**日時**　5月23日(水)、午前9時～午後4時

**会場**　消防本部

**受講料**　8300円（太田地区防火安全協会会員は7300円）

※テキスト代・例題集代を含みます。

**申し込み**　4月25日(水)から5月16日(水)までに直接、消防本部または各消防署の予防係へ

### 危険物取扱者試験

**試験日**　6月24日(日)

**会場**　関東学園大学（藤阿久町）ほか

**出願期間**　5月7日(月)から17日(木)までに消防本部または各消防署の予防係へ

**問い合わせ**　消防本部予防課（☎33－0202）へ

## 太田都市計画の変更案を縦覧

「用途地域および地区計画の変更案」がまとまりましたので、縦覧します。

### 用途地域の変更

**地区（位置）**　城西町地区の一部

**変更内容**　城西町地区は住宅団地造成事業（パルタウン城西の杜）として現在、一般住宅分譲地を第一種低層住居専用地域と第二種中高層住居専用地域に、公共施設用地および団地内利便施設用地を準工業地域にそれぞれ指定。このうち、公共施設用地を一般住宅分譲地とする事業計画の変更に伴い、準工業地域の一部を第一種低層住居専用地域に変更

**変更面積**　約3.6ヘクタール

### 地区計画の変更

**地区（位置）**　城西町地区

**変更内容**　当該地区は適正な土地利用を図るため、用途地域の制限のほか、地区計画により地区を分けて第一種低層住居専用地域をA地区、第二種中高層住居専用地域をB地区、準工業地域をC地区とし、それぞれ建築物の用途制限などを設けている。今回の用途地域の変更に合わせてC地区の一部をA地区に変更、団地内居住者の利便性を向上させるため、地区計画でC地区の建築物の用途などの制限を見直す

### 縦覧

**期間**　4月11日(水)～25日(水)（土・日曜日を除く）、午前8時30分～午後5時15分

**会場**　都市計画課（市役所7階）

※この案に意見のある人は、縦覧期間中に市長あてに意見書を提出することができます。

**問い合わせ**　同課（☎47－1839）へ

## 地価評価などの無料相談会

平成19年の地価公示標準地価格の発表に伴い、不動産鑑定士による地価評価等無料相談会を開催します。

土地問題や価格などについて、気軽にご相談ください。

**期日**　4月24日(火)

**受付時間**　午前10時～11時30分・午後1時～2時30分

※相談希望者多数の場合は、時間内でも受け付けを終了することもあります。

**会場**　政策推進会議室（市役所10階）

**問い合わせ**　都市計画課（☎47－1839）へ

## 愛称は「北関」に決定

北関東自動車道建設促進期成同盟会（北関東自動車道の沿線自治体で構成）が公募した北関東自動車道の愛称は、厳正な審査の結果、「北関（きたかん）」に決定しました。

今後、各種パンフレットやポスター、ホームページなどで広く周知し、定着を図ります。

北関東自動車道愛称募集ホームページ（http://www.pref.tochigi.jp/kitakan/aisyou.html）

**問い合わせ**　北関東自動車道対策課（☎47－1857）、栃木県高速道路対策室（☎028－623－2395）へ

## いざという時、使えますか？　防犯ブザー

防犯対策として、ブザーを身に付けている子どもが多くなっています。

防犯ブザーは、大きな音を出して身の危険を知らせ、周囲に助けを求めたり、相手をひるませる効果がありますが、いざというときに使えなければ意味がありません。

保護者は、次のことを定期的に確認してください。

○電池切れや故障がないか
○すぐ鳴らせる位置に付けているか（ランドセルは利き手と反対側の肩ベルトなど）
○手助けがなくても、子どもがブザーを鳴らしたり、止めたりすることができるか

子どもには「ブザーを持っていれば大丈夫」と過信させず、人けのない場所や暗い場所などには一人で行かないよう注意しましょう。

一人で歩く場合は、「周囲に注意をして歩く」「ブザーの引きひもに手を掛け、すぐに鳴らせるようにしておく」「声を掛けられても安易に近づかない」「怖いと思ったらすぐ逃げる」などを日ごろから話し合っておきましょう。

**問い合わせ**　県治安回復対策室（☎027－226－2355）へ

## 献血に協力してください

献血ルーム「太田YOU愛」では金曜日を除く毎日、献血を実施しています。

**受付時間**　午前10時～午後1時・午後2時～5時30分（成分献血は30分前に終了）

※4月25日(水)は市民献血の日です。献血者には市から粗品を差し上げます。

**問い合わせ**　太田YOU愛（☎60－3300）、社会支援課（☎47－1827）へ

### 総合支所問い合わせ

地域総合課、市民・福祉課は各総合支所にあります（土・日曜日、祝日、年末年始は閉所）。

**尾島総合支所**　☎52－1511　FAX52－4227

**新田総合支所**　☎57－1111　FAX57－3689

**藪塚本町総合支所**　☎0277－78－2111　FAX0277－78－2168

南サービスセンター（☎30－5122）・東サービスセンター（☎40－1122）・西サービスセンター（☎57－4922）は土・日曜日、祝日も戸籍の届け出受け付けや、証明書の発行などを行っています。

# 情報 à la carte ア・ラ・カルト

## 催し

### 春風亭小朝・林家正蔵・林家いっ平兄弟会

▼**日時**　6月2日(土)、午後6時から
▼**会場**　市民会館
▼**入場料（前売り券）**　S席＝3800円　A席＝2500円
※当日券は各500円増しです。
※チケットは同会館ほか各プレイガイドで発売中です。
▼**問い合わせ**　同会館（☎45－8291）へ

### 「太田極楽亭」公開録音

▼**日時**　6月12日(火)、午後5時40分から
▼**会場**　藪塚本町文化ホール（カルトピア）
▼**出演**　立川志らく、林家彦いち、柳家喬太郎、林家きくお
▼**定員**　500人程度（申し込み多数の場合は抽選）
▼**入場料**　無料（要整理券）
※整理券は1枚で2人まで入場でき、満1歳以上から必要です。
▼**申し込み**　5月25日(金)（必着）までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記して藪塚本町文化ホール「太田極楽亭」係（〒379－2304　大原町505－2）へ
※応募の際にいただいた情報は抽選結果の連絡のほか、受信料に関するお願いに使用する場合があります。
▼**問い合わせ**　NHK前橋放送局（☎027－251－1711）または藪塚本町文化ホール（☎0277－78－0511）へ

### 林家木久蔵・三遊亭楽太郎二人会

▼**日時**　8月22日(水)、午後6時30分から
▼**会場**　新田文化会館（エアリスホール）
▼**入場料（全席指定）**　前売り券＝3500円　当日券＝4千円
※チケットは同会館、市民会館、藪塚本町文化ホールほか各プレイガイドで発売中（電話予約は新田文化会館のみで受け付け）です。
▼**問い合わせ**　新田文化会館（☎57－2222）へ

### わらび座ミュージカル「義経」

▼**日時**　7月21日(土)、午後6時30分から
▼**会場**　新田文化会館（エアリスホール）
▼**入場料（全席指定）**　S席＝4千円　A席＝3千円
※高校生以下各は500円引きです。
※チケットは4月21日(土)の午前9時から同会館、市民会館、藪塚本町文化ホールほか各プレイガイドで発売（電話予約は午後1時から新田文化会館のみで受け付け）します。
▼**問い合わせ**　新田文化会館（☎57－2222）へ

### 堀内孝雄コンサート

◇**日時**：7月1日(日)、午後5時から
◇**会場**：新田文化会館（エアリスホール）
◇**入場料（全席指定）**：6,000円
※チケットは4月14日(土)の午前9時から同会館、市民会館、藪塚本町文化ホールほか各プレイガイドで発売（電話予約は午後1時から新田文化会館のみで受け付け）します。
◇**問い合わせ**：新田文化会館（☎57－2222）へ

## 募集

### 初級点訳奉仕者養成講座

▼**日時**　5月12日～6月30日（毎週土曜日）、午後2時30分～4時30分
▼**会場**　福祉会館
▼**対象**　小学5年生以上の市内に在住または在勤・在学の人で、障がいに理解があり、ボランティア活動に意欲的な人
▼**定員**　先着20人
▼**申し込み**　4月10日(火)の午前10時から電話で、社会福祉協議会本所（☎60－9822）へ

### 東毛フィールドスタッフ養成セミナー

▼**日時**　5月12日(土)・13日(日)、午前9時30分～午後3時30分
▼**会場**　東毛少年自然の家
▼**内容**　手打ちうどんや焼きまんじゅう作り、スーパー竹とんぼなどのクラフト講習
▼**定員**　20人
▼**参加費**　2千円（2日間の昼食代・傷害保険料などを含む）
▼**申し込み**　4月16日(月)から22日(日)までに電話で、同自然の家（☎0277－78－5666）へ

### 勤労青少年ホーム第一期教養講座

▼**講座概要**　下表のとおり
▼**対象**　市内に在住または在勤する35歳以下の勤労者
▼**申し込み**　各講座の受付日時に、平成19年度勤労青少年ホーム利用証（利用証のない人は、年齢確認ができるものを持参）と参加費を添えて、同ホームへ
※各講座とも、受付日の午後7時に定員を超えた場合は抽選になります。ただし、定員に満たない講座は随時受け付けます。
※今年度から登録料は無料になりました。
▼**問い合わせ**　同ホーム（☎46－0344）へ

**勤労青少年ホーム（WILL－BE館）　平成19年度　第1期教養講座一覧**

| 講座名 | 受講日時 | 受講曜日 | 回数 | 定員 | 参加費（円） | 内容 | 持参する物 | 受付日時 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| テニス（中・上級） | 5月21日～7月30日 午後7時～9時 | 月 | 10 | 35 | 1,500 | テニス経験があり、さらに上達したい人を対象に実戦を交えて応用を学ぶ | 硬式ラケット、運動着、テニスシューズ | 5月7日(月) 午後6時～7時 |
| エアロビクス① | 5月21日～6月25日 午後7時～9時 | 月 | 6 | 40 | 無料 | リズムに乗って楽しく踊る。初心者対象のエアロビクス講座 | タオル、運動着、バスタオル（敷物用） | 5月14日(月) 午後6時～7時 |
| エアロビクス② | 7月2日～8月13日 午後7時～9時 | 月 | 6 | 40 | 無料 | 経験者対象のエアロビクス講座 | タオル、運動着、バスタオル（敷物用） | 5月15日(火) 午後6時～7時 |
| ゴルフ | 5月22日～7月24日 午後7時～9時 | 火 | 10 | 35 | 2,000 | ゴルフの基本をプロから学ぶ。会場：ウィンザーゴルフ太田 | ゴルフ用具一式 | 5月8日(火) 午後6時～7時 |
| 茶道（表千家） | 5月22日～7月24日 午後7時～9時 | 火 | 10 | 20 | 3,500 | 茶道の奥深い世界を体験。初めての人にも丁寧に指導 | ふくさ、懐紙、扇子ようじ、替えソックス | 5月8日(火) 午後6時～7時 |
| テニス（初級） | 5月23日～7月25日 午後7時～9時 | 水 | 10 | 35 | 1,500 | テニスに興味のある人（初心者）を対象に、実戦を交えて基本・応用を学ぶ | 硬式ラケット、運動着、テニスシューズ | 5月9日(水) 午後6時～7時 |
| フラワーアレンジメント | 5月23日～7月25日 午後7時～9時 | 水 | 10 | 20 | 10,000 | 季節の生花を使用し、楽しくアレンジ | 生花用のハサミ | 5月9日(水) 午後6時～7時 |
| お菓子作り | 5月24日～6月28日 午後7時～9時 | 木 | 6 | 30 | 4,000 | 市内の和菓子・洋菓子店の職人から学び、おいしいお菓子を作る | エプロン、三角きん、筆記用具 | 5月16日(水) 午後6時～7時 |
| トータルコーディネート | ①5月24日～6月21日 ②6月28日～7月26日 午後7時～9時 | 木 | 各5 | 各15 | 各1,000 | メーク、ネイル、スキンケアから、自分に似合うカラーコーディネートまで | 筆記用具 | 5月10日(木) 午後6時～7時 |
| ゆかたと礼法 | 5月25日～7月27日 午後7時～9時 | 金 | 10 | 20 | 2,000 | 日本の礼法から学ぶ…しきたりと知恵 | ゆかた一式、筆記用具 | 5月11日(金) 午後6時～7時 |
| 毛筆 | 5月25日～7月27日 午後7時～9時 | 金 | 10 | 20 | 500 | すぐに役立つ毛筆やペン字を学ぶ | 筆記用具（ボールペン） | 5月11日(金) 午後6時～7時 |

※エアロビクス①と②の両方を受講することはできません。また、トータルコーディネート①と②の両方を受講することはできません。

### きものの着付け教室

◇**日時**：4月16日(月)、午前の部＝10時～正午　午後の部＝2時～4時　※事前に予約をしてください。
◇**会場**：市役所4階和室会議室　◇**参加費**：無料　◇**問い合わせ**：金井さん（☎48－1929）へ

## パソコン入門とインターネット

▼**日時**　4月23日(月)～26日(木)、午後1時30分～4時30分
▼**会場**　藪塚本町中央公民館
▼**定員**　19人
▼**参加費**　千円（テキスト代）
▼**申し込み**　電話で、同公民館（☎0277－78－5411）へ

## ゼロから始めるパソコン

▼**日時**　4月24日(火)～26日(木)、午後7時～9時30分（26日は午後9時まで）
▼**会場**　韮川公民館
▼**内容**　パソコン操作を初歩から学ぶ
▼**定員**　18人（受付開始時に定員を超えた場合は抽選）
▼**参加費**　500円
▼**申し込み**　4月17日(火)の午後6時30分から7時までに参加費を添えて、韮川行政センターへ
▼**問い合わせ**　同センター（☎48－6853）へ

## パソコン教室

いずれも、会場、問い合わせは綿打公民館（☎57－1041）、対象は市内に在住または在勤の人で、定員は各9人（受付開始時に定員を超えた場合は抽選）です。

### ワード入門

▼**日時**　①4月24日(火)～27日(金)、午前9時～正午　②5月8日(火)～11日(金)、午後6時30分～9時30分
▼**内容**　文章作成の基礎を学ぶ

### エクセル入門

▼**日時**　③4月24日(火)～27日(金)、午後1時30分～4時30分
▼**内容**　表計算とグラフ作成の基礎を学ぶ
▼**申し込み（共通）**　①③は4月16日(月)の午前9時に、②は4月16日の午後6時30分に参加費（各千円）を添えて、同公民館へ

## 日本語教室受講生および講師

受講生の対象は外国人、定員は各50人。申し込みは参加費（各500円）を添えて、各会場へ。問い合わせは国際交流協会（☎48－1001）へ

### 日曜教室

▼**期間**　4月8日～7月8日、午後2時～4時
▼**会場**　国際交流センター

### 火曜教室

▼**期間**　4月10日～7月10日、午後6時30分～8時30分
▼**会場**　学習文化センター

### 水曜教室

▼**期間**　4月11日～7月11日、午後1時30分～3時30分
▼**会場**　国際交流センター

※講師の募集については、問い合わせてください。

# 保健

特別に表示のない行事の問い合わせは、**太田市保健センター（☎46－5115）、尾島保健センター（☎52－5200）、新田保健センター（☎57－2651）、藪塚本町保健センター（☎0277－20－4400）**のいずれかへお願いします。

## 歯周疾患検診

▼**日時**　5月13日(日)、午後1時30分～3時
▼**会場**　太田新田歯科医師会館（新井町）
▼**内容**　口腔（こうくう）内診査、歯周病予防のアドバイス
▼**対象**　40歳以上
▼**定員**　15人
▼**持参する物**　歯ブラシ
▼**受診料**　無料
▼**申し込み**　電話で、太田市保健センター（☎46－5115）へ

## 保健　病院・医院で受ける個別けんしん

| 種別 | 検査内容 | 自己負担金 | 対象者（年齢は平成20年3月31日現在） |
|---|---|---|---|
| 基本健康診査 | 身体計測、血圧測定、血液・尿・心電図検査 | 1,000円（70歳以上無料） | 40歳以上の男性・女性 |
| | 肝炎ウイルス検査 | 500円 | 40歳の男性・女性 |
| 前立腺がん検診 | 血液によるＰＳＡ検査<br>※基本健康診査と同時検診のため前立腺がん検診のみは受けられません。 | 700円 | 50歳～74歳の男性 |
| 胃がん検診 | バリウムを飲んでレントゲン撮影検査 | 1,300円（70歳以上無料） | 40歳以上の男性・女性 |
| | 胃内視鏡検査 | 1,600円（70歳以上無料） | |
| 大腸がん検診 | ２日間の便潜血反応 | 500円（70歳以上無料） | 40歳以上の男性・女性 |
| 乳がん検診 | 乳房の視診・触診 | 30～39歳　1,000円<br>40～69歳　300円<br>70歳以上　無料 | 30歳以上の女性 |
| 子宮（頸（けい）部）がん検診 | 視診・細胞診・内診 | 500円（70歳以上無料） | 20歳以上の女性 |
| ヘルスチェック | 身体計測、血圧測定、血液・尿検査 | 1,000円 | 25・30・35歳の男性・女性 |
| | ※ヘルスチェックを希望する人には、受診券を各保健センターで発行します。お問い合わせください。 | | |

年１回は、基本健康診査・がん検診を積極的に受けましょう。
◇**検診概要**：左表のとおり
◇**期間**：5月1日(火)～11月30日(金)
◇**会場**：太田市医師会等実施医療機関
※受診前に医療機関に受診方法などを確認してください。
◇**持参する物**：４月末に郵送される受診券

## 催し・イベント

### 初級バドミントン教室

**日時**／5月8日～6月26日（毎週火曜日）、午前10時～正午　**会場**／勤労青少年ホーム　**対象**／市内に在住または在勤の人　**定員**／先着20人　**参加費**／3500円　**申し込み**／参加費を添えて、市バドミントン協会（飯田町947　☎46－1026）

### 太極拳教室

**日時**／5月13日(日)、午前9時～正午　**会場**／藪塚本町社会体育館　**対象**／小学生以上の初心者　**定員**／50人　**持参する物**／室内用運動靴　**参加費**／無料　**申し込み**／4月20日(金)までに直接、同協会（諏訪さん　☎22－6478）

### 太田市ファミリー・サポートセンター説明会・講習会

**日時**／4月26日(木)、午前9時～午後6時　**会場**／中央消防署　**内容**／上級救命講習　**対象**／子育ての手伝いをしたい人や手助けをしてほしい人　**定員**／20人　※講習会ののみの参加も可　**申し込み**／同センター（☎46－5811）またはこども課（☎47－1830）

### 足尾記録写真展

**日時**／4月13日(金)～22日(日)、午前10時～午後10時　**会場**／イオン太田2階　**内容**／公害で汚染された足尾の山に、国とボランティアの努力により緑が復興するまでの50年間を記録した写真展　**入場料**／無料　**問い合わせ**／日報連太田支部（武井さん　☎26－1374）

## 太田市行政情報番組　エフエム太郎76.7MHz

**おおたシティーインフォメーション**
午後0時30分～0時45分、午後6時15分～6時30分（再放送）

| | |
|---|---|
| 10日(火) | 市長いまどきトーク |
| 11日(水) | 自立支援医療ってご存じですか |
| 12日(木) | 5月は赤十字運動月間です |
| 13日(金) | もうすぐ今年度のけんしんが始まります |
| 16日(月) | 予防接種、なにから受けるの |
| 17日(火) | 藪塚本町介護老人保健施設におけるリハビリについて |
| 18日(水) | 安心・安全　消防Q&A |
| 19日(木) | みんなが主役のまちづくり |

Information from Ota city

**情報WAVE　OTA（日曜日）**
午前10時15分～10時30分

**太田市からのお知らせ（月～金曜日）**
午前7時55分～、午後1時55分～、6時55分～、8時55分～　各5分間

**太田市からのお知らせ（土・日曜日）**
午前7時55分～、10時～、午後6時～　各5分間

## 休日当番医・接骨院

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 4月15日(日) | 小児科・アレルギー科<br>たちばな小児科クリニック（藤阿久町）☎33－7177 | 内科<br>太田協立病院（石原町）☎45－4911 | 眼科<br>はりがや眼科（小舞木町）☎47－8101 | 休日当番接骨院<br>栗原接骨院（新田大根町）☎57－0332 |
| 22日(日) | 産婦人科・内科・小児科<br>杉岡産婦人科医院（由良町）☎31－1941 | 小児科・内科<br>こばやし小児科内科医院（東本町）☎26－1000 | 内科・小児科<br>深川クリニック（小舞木町）☎45－0133 | 休日当番接骨院<br>木暮整骨院（新田木崎町）☎56－0034 |

※休日当番医は変更になることがあります。変更の有無については、救急病院案内テレフォンサービス（☎45－7799）へ。

**日曜診療している救急指定病院**
本島総合病院（金曜日休診）　☎22－7131

**日曜急患のみ診療する救急指定病院**
総合太田病院　☎22－6631
堀江病院　☎38－1215
太田福島総合病院　☎37－2378
城山病院　☎46－0311
宏愛会第一病院　☎0277－78－1555

●歯科日曜診療
診療時間＝午前10時～午後1時
太田新田歯科医師会
☎45－7320

子ども救急相談室
☎0279－52－4141
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前8時30分～午後10時
※子どもの急病時、医療機関のかかり方や家庭での対処方法について相談に応じます。

**平日夜間急病診療所（内科・小児科）**
受付時間＝午後6時45分～9時45分
土・日曜日、祝日を除く
☎60－3099

※休日当番医は急患のために待機しています。それ以外の患者は平日に受診してください。
※市ホームページ（http://www.city.ota.gunma.jp）に「お医者さんマップ」が掲載されていますので、併せて利用してください。

**訂正**　広報おおた４月１日号14ページ「掲示板　会員・仲間募集」記事中の書道クラブの電話番号は、正しくは「57－0653」の誤りでした。訂正し、おわびします。

広報おおた No.72 2007 4/10号

# 紹介します！尾島小学校

題字　日下野　薫（6年）

## 概要

**創立**　明治5年
**児童数**　548人
**所在地**　亀岡町甲61－2
☎52－0019

校歌の作詞は北原白秋、作曲は町田嘉章。伝統ある金管バンドクラブは、かつて全国管楽器フェスティバルに出場。

**校歌**

もやがたつ　朝は緑のもやがたつ
そよげ桑の葉　プラタナス
通え皆　ひびけ足音たんたんと
小学　わが尾島

山を見よ　あれは三山くにの山
開けお窓を　この空に
学べ皆　いつも明るくのびのびと
小学　わが尾島

なれよ川　水は大利根砂は玉
鍛えからだも　すこやかに
みがけ皆　清く正しくりんりんと
小学　わが尾島

## じきゅうそう大かい

11月22日にじきゅうそう大かいがありました。
スタートのときに、ものすごくきんちょうしました。ピストルがなったとたんにはしりだしました。はしったときに、がんばるぞという気もちになりました。コースをまがるときにはもうすこしと思いました。たのしかったです。

渡辺千尋（2年）

## いのちのはじまりの話

じょさんしのいのちのはじまりのお話をしてくださいました。おなかの中で大きくなっていく赤ちゃんってすごいな。わたしがお母さんのおなかの中にいた時はどうしていたのかな。
わたしは生まれてきてよかったです。友だちと遊んだりしてとても楽しいからです。お母さん、ありがとう。

野口紗希（3年）

## 楽しかった校外学習

3年生で、ぐんまこん虫の森に行きました。わたしが一番楽しかった所はバッタの原っぱです。そこには、小さなバッタや大きなバッタがたくさんいました。また行きたいです。
総合的な学習の「こん虫はかせになろう」の時間に発表しました。こん虫の森に行ったので、こん虫をもっと知りたくなりました。

馬渕里音（4年）

## 音楽発表会

わたしたちは、太田市音楽発表会に参加しました。歌や演奏の練習は大変でしたが、達成感を感じました。練習は、10月の中旬に始まりました。初めはみんなバラバラでした。校長先生や学年の先生方はみんなのためにアドバイスをしてくださいました。その気持ちに応えてみんなもがんばってついていきます。ほかの学校よりも上手に歌や演奏がしたいと思っていたので、ついてこれたと思います。そのときからみんながまとまってきていることを感じました。そして、とても自信がつきました。

石塚美晴（5年）

## 心が一つになったねぷた祭り

私は、ねぷた祭りの当日になって雨が降っていたので心配になりました。でも、本番になって「ヤーヤードー」と言う声で心配も吹き飛びました。学年の全員で作ったねぷたをひいて、自分が作った雲やほかにも作った部分を全部つけたらみんなの心が一つになった気がしました。そして、雨が降っているのも忘れて、一生けん命心を一つにしてひきました。

神田千尋（6年）

# ワンポイント介護　オムツの選び方①

介護用の紙オムツには、はくパンツタイプとテープ止めのタイプがありますが、一人で、または介助者の手を借りてトイレを使用することができる人には、はくパンツタイプの方が、上げ下ろしの際に便利です。
テープ止めのタイプは、寝たきりなど動きの少ない人に向いています。
「夜、尿漏れが心配で眠れない」「夜中に起こして、トイレに連れて行く」などの場合、ゆっくりと眠れるように夜間だけテープ止めタイプを使用するのも、家庭での頑張り過ぎない介護手段の一つです。
尿取りパッドを併用すると、オムツ交換が楽に行え、尿漏れも少なくなります。



**問い合わせ**　藪塚本町医療センター－介護老人保健施設　☎0277－78－8533

# 学ぶ楽しむ太田かるた

き

木崎宿　語り継がれる　色地蔵

**木崎宿の色地蔵**

日光例幣使道13宿の1宿であった木崎宿は、天保14年（1843）には本陣や旅籠屋が33軒もあるにぎやかな宿場でした。
寛延3年（1750）、宿場はずれの長命寺門前に子育て地蔵が建立され、越後国（新潟県）などから木崎宿に売られてきた飯売女たちの信仰を受けたことから、色地蔵として広く知られるようになりました。

**問い合わせ**　市民活動推進課　☎47－1922

# 先人からの贈りもの　―太田の文化財―

太田市には、国・県・市指定文化財が182件あり、その内容も建築物から城跡までと豊富です。
次回から市指定文化財を中心に紹介しますので、ぜひ、「文化財めぐり」の小さな旅をしてみませんか。地元の文化財を知ることで、私たちの住んでいる太田市のすばらしさを再認識し、地域の誇りとしていただければと思います。

| 指定区分 | 指定数 市 | 県 | 国 指定 | 国 登録 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 重要文化財 | 91 | 31 | 5 | | 127 |
| 重要無形民俗文化財 | 10 | 1 | | | 11 |
| 重要有形民俗文化財 | 13 | | | | 13 |
| 史跡 | 7 | 8 | 5 | | 20 |
| 天然記念物 | 6 | 1 | | | 7 |
| 重要無形文化財保持者 | | | 1 | | 1 |
| 登録 | | | | 3 | 3 |
| 計 | 127 | 41 | 11 | 3 | 182 |

**問い合わせ**　文化財課　☎20－7090

# 防災豆知識

**非常持出品の準備**

災害が発生した時に素早く避難できるよう、非常持出品を家族の人数分用意しましょう。また、非常備蓄品も数日分用意しておきましょう。

**非常持出品（避難時にまず最初に持ち出すもの）**
懐中電灯、携帯ラジオ、救急医療品（持病のある人は常備薬）、非常食・水（乳幼児がいる家庭は粉ミルク）、各種証書類などを含む貴重品、携帯電話、携帯電話充電器（乾電池式や手回し充電式など）、下着、上着、タオル、ティッシュペーパー、ライターなど

**非常備蓄品（災害復旧までの数日間を自活するために用意するもの）**
水（大人一人当たり1日3リットル）、食品（缶詰やレトルト食品など）、燃料（卓上コンロなど）、毛布、洗面具、食器類、ビニールシート、バケツ、トイレットペーパーなど

**問い合わせ**　防災防犯課　☎47－1916

今回の「広報おおた」は1部あたり9・45円で8万3500部を作製しました。

太田市平日夜間急病診療所（飯塚町1549－1　太田市総合健康センター２階）をご利用ください。
◇診療科目：内科・小児科　◇受付時間：午後６時45分～９時45分　◇電話番号：60－3099